



冬の企画 「困っているにゃんこを助けよう」

指導科 心理 齋藤 優子

平成29年2月21日(火)、PT室で指導科行事「冬の企画」が開催されました。今回のテーマは「困っているにゃんこを助けよう」でした。内容は、利用者が事前に制作した「戦い棒」を手に持ち、紙風船を割ったり、家を倒したり、尻尾を抜いたりして、ギャングネコに戦いを挑むというものでした。ギャングネコの仮面をした職員と戦う場面では、真剣な表情や緊張した表情、笑顔等、様々な利用者の表情が見られました。中でもしっぽ取りでは、勢いよく「戦い棒」で戦っていたものの、職員の仮面が外れて、見知った職員だとわかると照れ笑いをする利用者の姿が印象的でした。奥に進むとカラフルな風船や布、きれいな花やかわいい猫、香りや楽器による癒しの空間が広がっていました。風船を近づけて見たり、楽器を鳴らしたりと思い思いに楽しみ、リラックスした雰囲気にもまれ冬の企画は終了しました。



節分ゲーム

3-2病棟 保育士 上村 美恵子

2月1日、4-1病棟にて医療病棟合同活動で節分ゲームを行いました。

まず、新聞紙で手作りの鬼を作りました。様々なコーディネートで個性豊かな鬼の顔ができ、披露しながら的に貼り付けました。次に新聞紙でクシャクシャに丸め、ピンク・水色・赤・オレンジ・黄色のボールを作りました。作成したボールを見て気持ちを高めてゲーム開始です。豆まきマシーン「MM4」で挑戦です。利用者は、自分の色を意識しながら



MM4を使って、ボールを飛ばします!

「MM4」にのせてひもを引っ張ってボールを飛ばしました。ネットに入ると2点、箱に入ると1点の設定で、皆夢中になってボールを飛ばしていました。床にバウンドして入る展開にはみなさん盛り上がりました。嬉しい歓声が上がると笑顔が見え、外した時は、残念な顔を見せながら賑やかにゲームを楽しみました。結果発表では、「福の神」の折り紙を得点順に参加者全員に配り、皆が福を持ち帰りました。

5-B病棟 お楽しみ会

5-B病棟 保育士 中山 亜矢

5-B病棟のお楽しみ会は、「だれにだっておたんじょうび」の歌に合わせて「はい」と返事をしながら手に持ったお誕生月にちなんだ絵札をあげました。自分のお誕生月はいつかな、とドキドキワクワクして待ちながら楽しみました。

その後、実習生、2月生まれの2名の利用者が中心となって衣装を着て、「おおきなかぶ」の劇を行いました。参加者にも「うんとこしょ、どっこいしょ」とのかけ声を協力してもらいました。最後、かぶが抜け、「やったあ〜」と、みていた利用者からも笑顔がみられました。



4-1病棟 コンサート

4-1病棟 保育士 山田 志津子



マリンバ演奏者の宮野下シリウさんによるバレンタインコンサートを行いました。「ハッピーバースデー」の演奏で2月生まれの方のお祝いをしスタートしました。素晴らしい音色にウツトリ！大迫力の演奏で「四季メドレー」「アニメメドレー」などの演奏を味わうことが出来ました。アンコールでは激しく演奏する姿に驚きと大きな拍手の中終演しました。お礼に利用者と職員による「春が来た」をトーンチャイムで演奏しました。プロの方の前で緊張感たっぷりでしたが、和やかに披露することが出来ました。ご家族や他病棟の利用者の参加もあり、賑やかな楽しいコンサートとなりました。

認定技能職員に認定されました！
～ 栄養科の調理師、2人目です ～

栄養科長 鶴見 田鶴子

この度、当センター栄養科の栗林淳技能主任が認定職員に認定（平成28年9月）されました。本制度が制定された平成23年度に認定された関英人技能長につづき2人目の認定です。

今後とも、栄養科職員一同力を合わせて、利用者の方々にとって「さらにおいしく、食べやすい食事」の提供に尽力してまいります。



認定技能職員制度とは、技能系・業務系の職員のうち、職務に係る豊富な経験に基づく知識・技能を活用し、他の職員の模範となっている職員を認定技能職員に認定するため平成23年度に制定された東京都の制度です。

第32回日本環境感染学会総会・学術集会に参加して

検査科 猪狩 真子



平成29年2月24日から25日、神戸で行われた第32回日本環境感染学会総会・学術集会に参加しました。今年のテーマは、感染制御学の基本と革新—感染症拡大を防ぐ—です。手指衛生、サーベイランス、薬剤耐性菌、海外の感染症など感染に関する様々な講演がありました。当センターからは、ICTメンバー、看護師長ら9名が参加しました。

今回、話題の中心は、薬剤耐性（AMR）アクションプランでした。これは抗菌薬が効きにくくなる耐性菌が世界中で増えてきているため、その拡大を防ぐために、抗菌薬を適切に使いましょうという世界的な取り組みです。日本で行った意識調査では、「抗菌薬は風邪やインフルエンザに効果がない」ことを知っている人は57%で、医療職においても同様の傾向がみられました。

これからは、抗菌薬についてもっと勉強し、耐性菌を広げないように真剣に考えていこうと思いました。

ポスター発表では、工藤感染管理看護師長が、「重症心身障害児者施設における感染症持ち込み防止対策の活動」を発表しました。当センターにおけるインフルエンザの持ち込みは職員が主であり、職員が感染する場所は家庭であることから、職員の体調不良を早期に把握することで利用者への感染拡大を防止できることなど、院内のアクティブサーベイランスの活動について報告しました。

新型インフルエンザや薬剤耐性菌が交通機関の発達により、海外から持ち込まれる可能性が増えています。この学会に参加して、いつ、どんな感染症が院内に持ち込まれるかわからない中、私たちはどのように対処していくのか、普段から事態への準備が大切だと感じました。



東京都看護協会看護研究学会

4-1 病棟 青木 萌子

1月28日(土)日本教育会館にて「平成28年度東京都看護協会看護研究学会」が開催されました。「マイタウンTOKYO Justな都市型看護をめざします!—その時、私達に何ができるのか?首都直下型地震—」をテーマとして、首都直下型地震が起きた際、東京はどのような状態になり、私たち看護師はどのような対応をしていくべきなのかを学ぶ内容でした。

今回、私は基礎コースレベルⅢの研修において取り組んだ「長時間排尿のない利用者への自然排尿を促す体位の取り組み」という演題の示説発表を行いました。質疑応答では、「体位でベッドアップの実施はやっていましたが、深い右側臥位を実施するという視点はなかったので参考にしたいです。」というコメントや「この体位を実施することで導尿の回数の変化はありましたか?」等の質問を受け、他病院の看護師との情報共有や交換をする場となり、自分も勉強になりました。今回の研修参加にあたり、多くの方々にご指導いただいたことを心より感謝申し上げます。



院内研修

「障害者差別解消法とは何か」

MSW 太田 恵

平成28年4月1日から、「障害を理由とする差別の解消を推進する法律(障害者差別解消法)」が施行されました。厚生労働省は、各医療・福祉事業所向けにガイドラインを示し、さらに東京都でも対応要領を作成し、各事業所等への周知が図られました。

平成29年2月13日(月)、視覚障害で弁護士の大胡田誠先生をお招きし、「対話こそが共生社会を開く鍵~障害者差別解消法の施行にあたって」とのテーマで、法律の概要と対応のポイント等を、大変判りやすくご講義いただきました。院内外から職員約70名の参加がありました。ご自身の当事者としての経験やご苦労を過去に放映された番組のDVDを取り入れながら、ユーモアを交えお話いただき、参加者の心を和ませていただく場面も多くありました。

同法律は、①障害を理由とする不当な差別的取扱いの禁止②合理的配慮の提供の2本柱です。合理的配慮は、原則的に障害者からの申し出が必要ですが、家族や補助者からでもよく、申し出が無くても一見して手助けが必要とわかる場合にはサービス提供者が積極的に話しかけることが望ましいとされています。

キーワードは、「建設的対話」です。対話を重ねながら歩み寄ることで、合理的配慮を決定していくことが大切、と大胡田先生は強調されました。

新たに施行された法律について学びを得たことに加え、私たち職員一人一人が、それぞれの支援の場で、相手を思いやる想像力を働かせることの大切さを再認識できた研修でした。



〒183-8553

東京都府中市武蔵台2-9-2

東京都立府中療育センター

電話 042(323)5115

Fax 042(322)6207

--*ホームページもご覧下さい*-*-*

<http://www.fukushihoken.metro.tokyo.jp/fuchuryo/index.html>